

令和8年度 予算編成方針

1 財政の見通し

- 歳入面においては、令和8年度は賃金の上昇等により、個人市民税や固定資産税等の市税は若干の増加を見込むものの、生産年齢人口のピークを迎えることにより、今後はこれまでのような大きな税収の増加が見込めなくなると想定されます。
- 歳出面においては、当面続くと見込まれる物価高騰により全体的な経費が膨らんでおり、特に扶助費や人件費を始めとした経常的な義務的経費の増加により財政の硬直化が進んでいます。
- 事業総点検を実施してもなお、令和9年度以降も収支に不足が生じると見込んでいることから、年々増加する歳出に対応しつつ、行政課題に対処する財源を確保していくため、あらゆる取組や既存事業の見直しを進めていきます。また、今後は既存の公共施設等の廃止統合も視野に入れて、既存インフラの改修・更新にかかる財源を確保していく必要があります。

2 基本方針

- 予算編成に先立ち、政策的事業に係る財源配分を行っていますが、過去の政策判断によって経常的な費用となっている既存事業も対象に含めることで、「新規・拡充事業」を行う場合には、既存事業にかかる経費を同程度見直し（財源確保、廃止あるいは縮小）する仕組みを取り入れることにより、事業費に係る一般財源の総額を一定程度に保つようにします。
- 政策的な要素を含まない経常的な事業についても、デジタル技術の活用等による業務効率化やより一層の事業の見直しを進め、将来的な負担が大きくなるように努めます。
- 当面は普通交付税の不交付団体であり続けると見込んでおり、高まる行政需要に対する財源確保が課題になります。市民サービスの安定的な提供のためにも、国・県支出金などの特定財源の確保に努めます。

3 予算の編成について

経常経費で硬直化した予算の再編を最重要課題とし、事業総点検や既存事業に係る財源配分の見直しを進めます。こうした中でも、事業の目的や効果を踏まえて、限られた財源の中で最大限の成果を上げられるよう努め、新たな行政課題にも対応しながら、将来にわたって持続可能な市政の実現をめざします。

令和7年10月
長久手市長 佐藤有美